

もくじ

水道100周年 2

特集 尾道市手話言語条例 5

補助金情報 8

2025西日本学生トリアスロン選手権 尾道因島大会 10

バス優待乗車証等を郵送でお届けします 11

くらしの窓 12

自動車・軽自動車税の納期限/戸籍にフリガナが記載 他 14

健康・福祉 14

おのみち健康チャレンジ+10/シル・リハ体操だより 他 18

子育て 18

Let's旬の野菜をみて、さわって、味わおう 他 21

スポーツ 21

ゼロからはじめるボイストレーニング 他 22

芸術・文化 22

尾道マンガ大賞展作品募集/少年少女囲碁大会 他 23

情報アラカルト 23

住吉火花応援席市民先行販売/市職員採用候補者試験(前期) 他 30

相談 30

夜間救急診療所をご利用ください 32

トピックス—Topics—

マチオモイベンチが設置されています

交流を育む思いや、ベンチの利用を温かく促すメッセージを彫り込んだ木製ベンチ「マチオモイベンチ」として、3つのベンチが市内に設置されました。公共施設などでの国内産木材の利用促進や、木製品との触れ合いを通じた木材への親しみ・理解を深めることなどを目的に実施している事業です。

今回設置されるネコをモチーフとしたベンチは、昨年度に長江中学校3年生の生徒が授業の一環として企画・デザインしました。



ネコベンチ
(尾道商業会議所記念館広場内)



ネコシルエットベンチ
(尾道駅前ウォーターフロントビル東側)

「話し合い」で地域づくり!

4月14日(月)、御調町河内地区のこれからの地域づくりを話し合おうと、河内地区社会福祉協議会が主催する「第3回 河内地区地域づくり座談会—今後の地域づくりに向けて—」が河内公民館で開催されました。

全国で地域づくりの取組を支援している講師の高崎経済大学 地域政策学部 櫻井常矢教授から、地域づくりとは「地域の課題を解決すること・地域の暮らしを支えること」を意味し、地域課題はそこに住む人の力でなければ解決できないものであるとの説明がありました。また、地域づくりを進めるためには、誰もが本音で話し合える・頑張った人が「やって良かった」と思える環境づくりが大切であるなどの助言がありました。



全3回の最終回となったこの座談会では、前2回の座談会で出てきた地域課題について地域の役員で話し合い、解決に向けた今年度の取り組みが提案されるなど、「話し合い」によって地域づくりが前進したようです。



市長表敬訪問

表彰報告

広島県観光連盟主催「HYPP AWARD 2024」優秀賞

※開発・ブラッシュアップされた観光プロダクトのうち、優れたものについてテーマごとに授与される賞。

受賞テーマ「食」「アクティビティ」
瀬戸内隠れ家リゾート
高掛智朗さん(代表)

受賞テーマ「食」
有限会社いっとく
松原多利さん(取締役社長)
有田秀一郎さん(鮎やくしどう料理長)



令和6年度公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰

個人表彰:高橋玲子さん
団体表彰:今岡史士さん(山波地区公衆衛生協議会 会長)



人の動き[令和7年3月31日現在]※()内は前月比。

64,066世帯 (+48)

人口 男性 61,355人 (-150)
女性 64,190人 (-241)

計 125,545人 (-391)

今月の納期限	固定資産税・都市計画税①
6/2(月)	軽自動車税①

今月の表紙



代表電話

尾道市役所 0848-38-9111	百島支所 0848-73-2701
因島総合支所 0845-22-1311	浦崎支所 0848-73-2001
御調支所 0848-76-2111	消防局 0848-55-9120
向島支所 0848-44-0110	尾道市立市民病院 0848-47-1155
瀬戸田支所 0845-27-2211	公立みづき総合病院 0848-76-1111



尾道市手話言語条例

手話が言語であることの認識に基づき、手話言語への理解の促進及び手話言語の普及並びに地域において手話言語を使用しやすい環境を構築し、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、総合的かつ計画的な施策の推進について必要な事項を定めた「尾道市手話言語条例」を制定しました。

☎社会福祉課(☎0848-38-9124)



「尾道市手話言語条例」が成立し、4月1日から施行となりました。広島県の市町では7番目です。私たちにとって念願の条例です。市民の皆さんが手話への関心と理解を深める大きなきっかけになると期待しています。

日本語や英語など、声に出してしゃべる音声言語は、耳の聞こえない私たちは聞くことができません。人がしゃべっていることがわからない、テレビを見ていてもわからない。ぱくぱく動く口元を見てもわかりません。生活する中で、苦労してきました。

私は尾道ろう学校に通っていたとき、学校帰りに、ろう学校の同級生と手話で話しながら本通りを歩いていると、前から来る人たちが私たちを避けました。無言で手指を大きく動かしながら歩く私たちが気味悪かったのでしょうか。時代が移り、手話はテレビやいろいろな場面で目にする機会が増え、手話に親近感を持つ人が増えました。

手話は、手指の動き・表情・体の向きなどを使って意思を伝えあう、目で見ることのできる言語です。私たちにとって一番大切なものなのです。耳の聞こえる人が大多数の社会の中で、耳の聞こえない私たちが独自に作り上げてきた「言語」なのです。

しかし残念なことに、手話は日本語の垂流にすぎないと多くの人に捉えられています。条例成立をきっかけに、手話は日本語や英語などと同等の「言語」なのだという理解が浸透することを願っています。

また、この条例は、多様な人が暮らす社会において、すべての人がお互いを尊重しあう「共生社会」をめざしています。私たちが共に歩んでいきたいと思えます。

和泉正人さん(尾道ろうあ協会会長)

手話言語

手話言語は、音声言語とは異なり、独自の文法体系をもった視覚言語です。手話は国によって、さらには「方言」のように国内でも表現方法が異なります。そこからも、人々の文化と密接に関係し発展してきた言語であるということが分かります。教育現場において、使用を禁止され、社会でも軽く見られた時代もあった手話ですが、ろう者は手話言語を大切に育み、守り、受け継いできたのです。

手話でどうやって表現するのかな? やってみましょう。 ※由来は諸説あります。

- こんにちは
- ①顔を文字盤と見立て時計で長針と短針が12時を指すイメージの動作。
 - ②あいさつ(人と人が会ってお辞儀するイメージ)を表す動作。



- ありがとう
- ①お相撲さんが勝ったときに賞金を受け取る時の動作に由来

